



犯罪や非行のない明るい社会の構築に向けて

7月6日 社会を明るくする運動 開会式

今年で75回を迎えた「社会を明るくする運動」は毎年7月を強化月間とし、美幌町でも「町民一人ひとりが明るい社会づくりを目指す」など3つのスローガンを掲げて各種啓発活動を実施しました。

開会式では、美幌町と津別町の3中学校合同の吹奏楽部の皆さんに演奏を披露していただき、啓発活動のスタートに花を添えてくれました。



6月定例会のあらまし

- ▶ 行政報告…………… 2P
- ▶ 人事案件・動産の取得・工事請負契約の締結… 3P
- ▶ 条例・補正予算・意見書など…………… 4P

こんなことを聞きました

- 一般質問 9人登壇 …………… 5P

政務活動費収支状況をお知らせします

- ▶ 議員別使途状況を公開…………… 15P

こんなことを決めました

- ▶ 5月臨時会…………… 16P

No.257 令和7年8月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



会期3日間を1日短縮して閉会

6月定例会のあらまし

17日 会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受けました。その後、議員5名（馬場・大原・藤原・上杉・横山）が一般質問に登壇し、峠の湯びほろ、みらい農業センター、公共施設設置AED、子育て支援の拡充、集会室等の管理運営などについて活発な議論が交わされました。

18日 議員4名（宮崎・松浦・伊藤・大江）が一般質問に登壇し、ハラスメント対策、中高一貫教育、物価高騰対策、公営住宅の弾力的活用策などについて活発な議論が交わされました。次いで、議案審議に入り、人事案件1件（教育委員会教育長の任命）、動産の取得4件（美幌小学校校務用端末一式、各小中学校児童生徒用GIGAスクール端末一式、スクールバス、グランドケトル）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、議案審議が円滑に進んだことから、3日目（19日）に予定していた日程を繰り上げ、工事請負契約の締結5件（商店街街路灯LED交換修繕、旭団地7号棟建設建築主体工事、旭団地7号棟建設電気設備工事、旭団地7号棟建設機械設備工事、陸上競技場照明LED交換修繕）、条例の制定1件（美幌町移住相談拠点施設条例の制定）、条例改正1件（税条例の一部改正）、補正予算案（一般会計、公共下水道事業会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、7件の意見書案を可決し、4件の報告を受け、議員の派遣及び各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

■職員の人事異動の発令

去る4月1日、職員の人事異動の発令を行いました。今回の異動につきましては、職員の政策形成能力の向上を図るため、北海道へ職員1名を派遣したほか、森林行政の充実を図るため、北海道との職員交流として森林技術職員1名を配置、総合計画策定、国勢調査実施のため、政策推進課政策統計グループに主査職2名を配置しました。

また、特別職の任命に伴う部長職の昇任及び配置替え、退職者の補充、長期在任者の配置換え、新規採用職員の発令を行った結果、全体で70名の人事異動となったところであります。

■ご寄附

去る3月28日、網走信用金庫様から創立100周年の節目にあたり、美幌町のために役立てていただきたいと300万円のご寄附をいただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用してまいります。

■美幌町立国民健康保険病院の医師の退職及び医師の確保

令和4年8月1日に採用いたしました外科の常勤医師である松浦一郎（まつうらいちろう）医師より、去る5月2日、一身上の都合により令和7年7月31日付けをもって退職したい旨、退職願の提出があったところであります。町といたしましては、慰留に努めてまいりましたが、本人の意思を尊重し、退職を承認したところであります。

常勤医師の退職により、外来及び入院診療に係る医師の負担増が懸念されるため、一日でも早い後任医師の確保に努めるとともに、今後も診療体制の充実を目指し取り組んでまいります。

こんなことを決めました

人 事 案 件

任命の同意をしました。

■教育委員会教育長 小室 保男 氏（再） 任期：令和7年9月1日から令和10年8月31日

動 産 の 取 得

原案どおり可決しました。

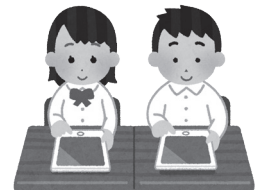
■美幌小学校校務用端末一式

1,125万6,300円



■各小中学校児童生徒用GIGAスクール端末一式

6,263万2,900円



■スクールバス(1台)

2,464万円



■グランドケトル(1基)

1,188万円



工事請負契約の締結

すべて原案どおり可決しました。

■商店街街路灯LED交換修繕

5,232万8,100円



商店街街路灯

■陸上競技場照明LED交換修繕(60台)

6,270万円



陸上競技場

■旭団地7号棟建設建築主体工事

8億8,220万円

■旭団地7号棟建設電気設備工事

1億2,650万円

■旭団地7号棟建設機械設備工事

1億2,848万円



旭団地

こんなことを決めました

条例の制定・改正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町移住相談拠点施設条例の制定

令和4年に設置した移住相談拠点施設「KITEN」をみどりの村大規模改修に伴う指定管理者公募に併せ、令和8年度より行政財産とし、指定管理者による管理を可能とするなどの法制整備を行うため、新たに条例を制定しようとするもの



移住相談拠点施設「KITEN」

■美幌町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の特定親族特別控除の創設、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例に関する規定の見直しのほか、所要の税条例の改正を行おうとするもの

補正予算

原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

■令和7年度美幌町一般会計補正予算(第1号)

- ・ 定額減税補足給付金不足額給付事業にかかる関連経費 …………… 6,228万6千円の増額
- ・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業等の実施に伴う
農林水産省の間接補助 …………… 1億1,594万8千円の増額 など

■令和7年度美幌町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

- ・ 大規模下水道管路特別重点調査等事業に伴う調査業務委託料 …………… 360万円の増額

7件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和7年6月定例会では、7件の意見書の提出を求める陳情のうち、7件の意見書案を可決し、国などの関係機関へ提出しました。

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

……………【提出先】内閣総理大臣 外

■適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書

……………【提出先】内閣総理大臣 外

■国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

……………【提出先】内閣総理大臣 外

■2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

……………【提出先】北海道労働局

■地方財政の充実・強化に関する意見書

……………【提出先】内閣総理大臣 外

■義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

……………【提出先】内閣総理大臣 外

■道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

……………【提出先】北海道知事 外

一般質問

一般質問には9人が登壇しました。質問事項と質問要旨は次のとおりです。

順	質問者	質問事項	質問要旨
1	馬場 博美 議員	1 美幌町交流促進センター「峠の湯びほろ」について	(1) 大規模改修等について (2) 指定管理料について
		2 自治会活動の推進について	(1) 解散した自治会の対応等について (2) 自治会活動の推進条例の制定について
		3 公共施設等の適正な配置について	(1) 美幌町公共施設等総合管理計画について
		4 小中学校における少人数学級について	(1) 少人数学級の推進について
2	大原 昇 議員	1 教育行政について	(1) いじめ対策について
		2 農業政策について	(1) みらい農業センターの改修について (2) 美幌町への就農支援について (3) 農業体験実習の導入について
		3 パブリックコメントについて	(1) パブリックコメントの分析と意見の反映について
3	藤原 公一 議員	1 公共施設設置のAEDについて	(1) 公共施設設置のAEDへの三角巾の常備について (2) AED設置箇所の拡充について
		2 町道をはじめとした町施設の維持管理について	(1) LINEを利用した通報システムについて
		3 公共施設・関連施設における決済方法について	(1) 公共施設・関連施設における電子決済について
4	上杉 晃央 議員	1 子育て支援の拡充について	(1) ひまわり保育園閉園への対応について (2) 町立保育園の今後の在り方について
5	横山 清美 議員	1 集会室等の管理運営について	(1) 美幌町地域用水広報館の管理運営について
		2 熱中症対策について	(1) 熱中症から町民の生命を守るための現状の取組及び今後の対策について
6	宮崎奈津江 議員	1 美幌町におけるハラスメント対策について	(1) 退職及び病気休暇取得の状況及び再発防止策について (2) ハラスメント問題の認識とその対策について
		2 働き方と過重労働の是正について	(1) 窓口対応時間の見直しと業務改善について (2) 長時間労働の実態と組織文化の見直しについて (3) 柔軟な働き方と男女共同参画の推進について
7	松浦 和浩 議員	1 中高一貫教育について	(1) 美幌高等学校の存続に向けた取り組みについて
		2 財政運営について	(1) 第3次美幌町財政運営計画について (2) 公営住宅整備計画について (3) 日並浄水場及び美幌町下水終末処理場の整備について
8	伊藤 伸司 議員	1 物価高騰対策について	(1) 物価高騰の具体的な対策について
		2 下水汚泥の有効活用について	(1) 下水道汚泥の堆肥化と肥料化について
9	大江 道男 議員	1 公営住宅について	(1) 公営住宅入居率改善への取組について (2) 風呂釜等未設置住宅（世帯）への対応について
		2 高齢者補聴器購入費助成制度について	(1) 高齢者補聴器購入費助成制度の改善について

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあつて最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。



びほろ湯

◆馬場博美議員



問 建物の老朽化が進んでいる
今後の大規模改修等の考えは

答 年度内を目途に一定の方向性を示したい

問 峠の湯びほろは、オープンから今年で29年目を迎え、建物の老朽化が進んでいる。今後の大規模改修等の考え方は。

答 収支は、毎年度、赤字決算が続いている。今後、指定管理料の大幅な見直しをすべきでは。
答 経営収支が赤字となることは適当でないと認識している。令和8年度以降の指定管理料については、これまでの利用実績等を踏まえ、しっかりと積算してまいりたい。

問 指定管理者の経営指定管理料について

答 屋根や外壁のほか、配管等の経年劣化が進んでいることから、年度内を目途に「新築」「大規模改修」「既存施設を活用した一部建て替え」について、一定の方向性を示したい。



峠の湯びほろ

自治会活動

解散自治会への対応

問 町の責務として、解散した自治会を含む未配布世帯に広報誌を全戸配布すべきでは。

答 必要な情報を町民皆様へ届けることは町の責務と捉えているが、まずは地域住民が主体的に支え合い、必要な情報を誰もが得られる環境の実現に向けた対策について積極に進めてまいりたい。

問 近年の自治会の解散や未加入者の増加に伴い、自治会活動の推進条例を制定すべきでは。

自治会活動推進条例の制定

答 現時点において制定の予定はないが、今後も活力ある地域づくりを目指してまいりたい。

公共施設の適正配置

公共施設等総合管理計画

問 本計画とは別に、実行計画となる「美幌町公共施設の見直し方針」などを策定し、毎年、全体計画の進捗管理を行い、公共施設等の適正な配置を行うべきでは。

答 関連する個別計画が策定されていることから新たに策定する予定はないが、本年度から計画の検証及び見直し作業をし、次期計画の10年計画となるⅡ期に反映させていきたい。

少人数学級の推進

問 美幌町における小学校1・2年生の30人以下学級の実施成果及

び課題は。また、小学校全学年での30人以下学級の導入及び中学校を含めた今後の少人数学級導入の考えは。

答 「きめ細かい指導が可能になった」「個に応じた指導がしやすくなった」などの効果がある一方で、教員のなり手不足が進む中、町費による臨時教員の確保などの課題もある。小学校全学年で導入する場合、町費による臨時教員の確保は困難な状況にある。また、中学校での導入については、国の動向を注視しつつ引き続き学習環境の体制整備に努めてまいりたい。



大原議員の一般質問YouTube配信は
1:31:01 から 2:31:38 です。



みらい農業 センター

◆大原 昇議員
おほら のぼる



問 研修生が安心感を持って研修に
専念していただけるよう全面改修する考えは

答 当面は破損や老朽化状況を確認しながら
修繕・補修を行うことで考えている

美幌町への就農支援

問 みらい農業セン
ターでの研修期間中と
就農時のギャップ解消
のため新規就農者と研
修生が意見交換できる
場を設ける考えは。

答 従来までの農家実
習を継続する中で実施
していきたい。

農業体験実習の導入

問 就農への理解を深
め就農後の暮らしをイ
メージしやすくするた
め、2週間程度の体験実
習を導入する考えは。

答 経営移譲希望者と
経営継承希望者のマッ
チングの際に数日か
ら1週間程度の滞在に
よる農作業体験や暮ら
し体験を経てみらい農
業センターへ入所する
ケースが多く、今後も
新規就農に繋がる受入
れを行ってまいりたい。

いじめ対策

問 子どもたちがいい
で苦しむケースは
全国的に後を絶たない
と感じている。①教育
委員会での町内小中学
校でいじめが発生して
いるという認識の有無、
②いじめについて、保
護者や児童生徒への教
育委員会及び学校の対

応と対策、③義務教育
学校による小中一貫教
育の取組を進める中で
のいじめ対策、④いじ
め対策の一つとしての
予防教育導入、⑤いじ
めの早期発見などのた
め、防犯カメラの設置
や休み時間における校
内巡回員の配置につい
て伺いたい。

答 ①令和6年11月に
実施したいいじめ問題の
調査によりいじめが発
生している現状を認
識している。②児童生
徒には、美幌町いじめ
防止基本方針に基づき
速やかに事実確認を行
い、再発防止に向けた
指導を行うとともに、
心理的ケアや学習面で

のサポートを行っている。
保護者には、学校
における対応を説明し、
いじめの再発防止に向
けた理解と協力を求め
ている。また、教育委
員会においては、学校
と職員が情報を共有
し、迅速かつ組織的に
対応している。いじめ
防止対策として、道徳
での人権尊重の意識を
深める授業やネットモ
ラルに関する講話の開
催、いじめの悩み相談
窓口を紹介するリーフ
レットの配布など、い
じめ防止に向けた啓発
を実施している。③小
学校・中学校の教員が
児童生徒の成長を一体
的に見守り、児童生徒
の年齢や発達段階に合
わせた多様な指導が可
能となるため、いじめ
の未然防止に繋がるも
のと考えている。④各
小中学校では道徳の授

パブリックコメント

町民説明会の開催

問 パブリックコメン
ト実施の全ての事業に
ついて町民説明会を開
催する考えはあるのか。

答 各種施策等につい
て住民説明会が必要な
場面があれば、今後も
適宜開催してまいりた
い。

▶ 藤原議員の一般質問YouTube配信は
3:46:00 から 4:20:00 です。



公共施設 設置AED

◆ 藤原 公一 議員



問 躊躇せずAEDを使用してもらうため
公共施設AEDへの三角巾常備の考えは

答 使用に対する抵抗感を和らげる一つのツールと
なるため美幌消防署と協議し検討したい

問 夜間や公共施設が
休館の場合、緊急時に
設置しているAEDが
使用できず、十分な対
処が行えないことも考
えられる。町民の救命
率向上を図り安心した
生活が送れるよう、民
間施設へのAED設置
など、今後、設置箇所
を拡充する考えは。

答 町内でも既に大型
スーパーやドラッグス
トア、病院などの民間
施設でも設置の輪が広
がりを見せていると認

識している。今後、意
向も含めた現状調査を
実施し、設置に向けて
協力を依頼していただ
くとともに、その使用
方法についても理解を
深めていただくよう周
知を図ってまいりたい。



町施設の維持管理

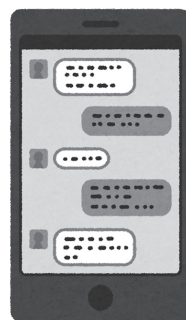
LINE通報システム

問 開発局では、道路
等の不具合を情報共
有するためLINEを

活用した通報システム
を導入しているが、美
幌町においても導入す
る考えは。また、パト
ロールで見守りから
修復するまでの期間は。

答 町ホームページで
LINEを用いた情報
提供を行っており、今
後LINEアプリを利
用した、道路をはじめ
とする公共施設全般の
不具合を通報するシス
テムの導入について調
査研究してまいりたい。
また、修復するまでの
期間は、舗装道路では
除雪や凍上などを原因
とする箇所数も多いこ
とから、耐久性を發揮
するため、舗装路盤が
安定する5月連休明け

頃から6月中旬頃まで
かかる場合もある。



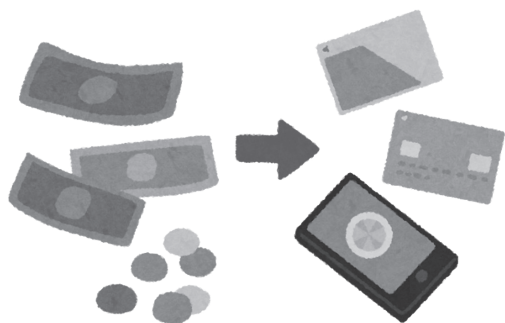
公共施設等での決済方法

電子決済の導入

問 電子決済導入が急
速に進んでおり、美幌
町においても、町税の
納付はクレジットカード
やスマートフォン決
済アプリによる支払い
も可能となっている。
峠の湯、登米ごみ処分
場、トレーニングセン
ター、町民会館、しゃ
きつとプラザ、博物館
などの施設における使
用料や利用料の支払い
に電子決済を導入する
考えは。

答 町民の利便性向上
のため電子決済の導入

を進めていく必要性を
強く認識しており、今
年度冬頃を目途に役場
本庁舎戸籍年金グルー
プの窓口で住民票発
行手数料などをキャッ
シュレス決済できる端
末を導入することで準
備している。窓口での
使用感や利用実績など
導入後の経過を踏まえ、
公共施設や関連施設な
どへの拡充を順次検討
してまいりたい。



子育て支援 の充実

◆ 上杉 晃央 議員

問 町立保育園の再編を進める場合の 年度別スケジュールは

答 令和12年度を目途に再編・統合を
進めることを想定している



た、現状での具体的な
方向性や課題は。

答 本年1月に、法人
から閉園の意向が時期
も含めて示されたこと
から、閉園後の在園児
の受入先の確保をはじめ、保育園職員の今後
の対応、さらに現在使
用している町の施設及
び法人所有の施設の今
後の取扱いなど、閉園
に伴う様々な課題につ
いて協議・検討を進め
てきている。また、認
定こども園とは、ひま
わり保育園の閉園に伴
い、0歳児の待機児童
が発生することのない
よう0歳児保育の定員
拡大を打診し、0歳児
受入れの拡大意向が示

されたことから、本年
から0歳児の受入れを
拡大していただいてい
る。なお、町立保育園
としては、保護者のご
希望を第一に考え、町
立保育園を希望される
場合は、受入れが可能
となるような必要な体制
整備や保育時間の延長
など検討を進めている。



町立保育園の今後の在り方

問 予想を超える少子 化の進行と施設の老朽 化に伴い、近い将来、 町立保育園の統廃合は 大きな懸念事項となっ ている。令和7年3月 策定の「美幌町立保育 園の今後の在り方」に よると、将来にわたつ て安定的な保育サービ スを提供するため、今 後の園児数の推移、保 育環境の変化や保育 ニーズに対応すると もに、私立認定こども 園を活用することを前 提として町立保育園が 果たすべき役割を踏ま え、再編に取り組むと なっている。今後の園 児数の減少や保育ニー ズに対応した定員確保 と町立及び私立の役割 分担をどのように認識 されているのか。

答 定員の確保につい
ては、待機児童を生じ

させないことを第一に、
私立の認定こども園及
び町立保育園が連携し、
地域全体で必要な定員
を確保できるよう取り
組んでまいりたい。ま
た、私立の認定こども
園では、園が持つ特色
を活かし、幼保連携型
の保育・教育一体的な
取組や0歳児保育、長
時間保育等、多様な
ニーズへの対応を担っ
ていただいている。一
方、町立保育園は、地
域の基礎的な保育ニー
ズに対応する役割を担
い、特に保育の必要性
が高いご家庭への安定
した受け皿としての機
能を有するほか、子育
て支援センターや発達
支援センターなど、経
験と専門性が求められ
る分野における役割を
担っている。

上杉議員の一般質問YouTube配信は
4:31:00 から 5:07:02 です。



問 認可外保育園であ
るひまわり保育園は、
令和9年3月をもって
閉園すると伺っている。
令和7年3月策定の
「第3期子ども・子育
て支援事業計画」の中
において、閉園後の園
児の受け入れ態勢の確
保について具体性に欠
ける内容を示している
が、これまでひまわり
保育園をはじめ認定こ
ども園関係者、町立保
育園職員とどのような
協議をされたのか。ま

た、現状での具体的な
方向性や課題は。

されたことから、本年
から0歳児の受入れを
拡大していただいてい
る。なお、町立保育園
としては、保護者のご
希望を第一に考え、町
立保育園を希望される
場合は、受入れが可能
となるような必要な体制
整備や保育時間の延長
など検討を進めている。

答 定員の確保につい
ては、待機児童を生じ

集会室等の 管理運営

◆ 横山 清美 議員



問 管理人賃金の単価見直し及び指定管理料積算基準
における年間利用回数上限撤廃の考えは

答 引き続き見直しの妥当性を精査、今後の利用状況
などを踏まえ適正な上限設定を検討する

し及び指定管理料積算
基準における年間利用
回数200回の上限撤
廃の考えは。

答 管理人賃金の基準

問 地域用水広報館は、
地域コミュニティ活
動の拠点施設として、
自治会活動をはじめ一
般利用も多い状況にあ
るが、現在の指定管理
料では管理運営ができ
ず、利用する自治会等
で利用料金を支払って
いる。また、管理運営
上、管理人を配置して
いるが、拘束時間に見
合った賃金が支払われ
ていないと考える。管
理人賃金の現行1回あ
たりの単価千円の見直

単価は、毎年度現行単
価の見直しを行ってい
るが、運営実態や指定
管理制度による委託の
趣旨を鑑みただでその
妥当性を引き続き精査
してまいりたい。また、
地域用水広報館の令和
6年度利用実績は、指
定管理料積算基準にお
ける年間利用回数の上
限200回を超えてい
ることは把握している
が、他の集会室も含め、
今後の利用状況などを
踏まえ適正な上限設定
を検討してまいりたい。

熱中症対策



地域用水広報館

問 温暖化の影響で熱
中症による死亡数は増
加傾向にある。6月
でも熱中症のリスクが
高いことが浮き彫りに
なってきたおり、高齢
者ばかりでなく子ども
も熱中症で命を落とす
ている状況にある。ま
た、厚労省は、職場に
おける熱中症対策を強
化するため、令和7年
6月1日労働安全衛生
規則を改正した。これ
らを踏まえ①熱中症対
策の周知について、②

高齢者対策について、
③学校教育活動における
対策について、現状の取
組及び今後の対策は。

答 ①町広報への熱中

症対策の特集記事掲載
やクーリングシエル
ターの利用案内などを
行ってきた。今後も労
働安全衛生規則改正に
伴う事業主の責務など
について、広報、ホー
ムページ、商工会議所
を通じて周知を図って
まいりたい。②保健師
が日常的にシニアクラ
ブやサロンなどの集い
の場において、熱中症
予防に関する情報提供
や啓発活動を行ってい
る。また、外出機会が
少ない高齢者世帯に対
しては、地域包括支援
センターや関係機関と
連携し、熱中症を予防
するために環境を整え
ること、冷房がない場
合は保冷材等で体を冷

やすこと、こまめな水
分補給をすることなど、
具体的な熱中症対策の
周知を行い、熱中症予
防に努めてまいりたい。

③暑さ指数に応じた
運動の自粛や中止、熱
中症警戒アラート等の
発令時は運動の中止に
加え、エアコン設備の
ある教室などで授業を
行っている。また、屋
外で運動を行う際は、
こまめな水分補給や休
憩を取るとともに、活
動時間を適宜変更して
対応している。なお、
学校職員が熱中症を生
ずるおそれがある作業
を行うときは、各学校
において必要な措置を
講ずるなど適宜対応し
てまいりたい。



宮崎議員の一般質問YouTube配信は
0:01:40 から 0:48:40 です。



◆ 宮崎 奈津江 議員

対 ハラスメント 策

問 経験ある職員の離職が続く今、職場体質の見直しを

答 各担当で実施しているミーティングなどを通して、職場環境の向上に努めてまいりたい

問 過去3年間における精神的な理由による町職員の退職者数及び病気休暇の取得者数は、また、精神的な理由による退職及び病気休暇取得について、町として実態をどの程度把握・分析し、どのように再発防止に活かしているのか。

答 精神的な理由による退職者の実績はなく、精神的な理由による病気休暇の取得者数は、延べ人数で令和6年度6名、令和5年度3名、令和4年度2名となっている。また、毎年度実施しているストレスチェックの結果を集計・分析し、組織全体のストレス傾向や職場環境の課題に対する提案を受けており、高ストレス者に対しては、産業医等による面談指導の案内を行っているほか、各所属長が職員の変化の気づきや必要に応じた面談を行っている。今後も各所属と総務部総務課が連携することによって状況を把握し、相談や支援体制の充実を組織的に対応してまいりたい。

働き方改革

窓口対応時間の見直し

問 窓口の受付時間短縮により生まれた時間を活用して、新規事業提案に向けた意見交換を実施するなど、職員の創造的な活動につながっている先進事例があるが、美幌町での検討意思はあるのか。

答 デジタル技術による業務改善を進めており、今年度中には住民票のコンビニ交付サービスについて導入を予定している。また、年に1度、全職員を対象に事務改善提案を募り、その意見を事務改善委員会で検証し、実際の

事務改善につなげている。

長時間労働と組織文化の見直し

問 部署ごとの業務量・業務分担・残業時間をどのように把握し、可視化されているのか。また、こうした情報を基に公平で健全な働き方を実現する仕組みの構築は。

答 毎年、各部局に業務課題ヒアリングを実施し、喫緊の課題内容について情報共有を行っている。業務内容については、各課において、年度当初に担当業務を割り振り、職員ごとに整理されていると認識している。残業時間については、時間外命令簿を作成し各職員の残業時間数を把握し、全職員の状況を集計し全管理職で確認している。所属長が定期的に業務量や進捗確認を行

い、過重な負担が生じている業務分担を見直しているが、今後も適正な業務配分と健康的な勤務環境の確保に努めてまいりたい。

柔軟な働き方と男女共同参画の推進

問 男女共同参画と働き方について町長の考えは。

答 従来型の働き方では通用しないという認識は持っている。町民が不利益になることは避けるべきだが、町民のニーズにそのまま応えることは今後難しくなる。デジタル技術の導入を加速し、課題に対して改善していきたい。職員には、仕事だけではなく家庭や地域の一員という意識をもってもらえるよう伝えていく。町長として職員の負担軽減に努めていきたい。

中高一貫教育

◆松浦 和浩 議員



問 高校存続への取組の政策転換について町の考えは

答 これまで以上に高校の魅力化を二層推進し、高校の入学者確保に努めてまいりたい

の連携を積極的に進めている。また、今秋を目的に高校魅力化コーデイネーターを配置し美幌高等学校入学者確保に向けた取組を強化すべく準備を進めている。

財政運営

第3次財政運営計画

問 地域の活性化、あるいは人口減少対策を進める政策として、高校存続への取組の paradigma シフト（転換）が必要であると考え、この政策転換について町の考えは。

答 中学校の教育内容や指導方法の理解を深めるため美幌高等学校の教員が中学校の公開授業に参加するほか、本年4月からは町立小中学校校長の月例会議に、美幌高等学校の校長も出席し、学校種間

問 ①地方税収について労働人口の減少は反映されているのか。また、どのような算出根拠となっているのか。
②実質公債費率が大幅に膨らむ計画となっているが公共サービスへの影響は発生しないのか。
③基金の最低残高の目安をどの程度と判断しているのか。

答 ①平成15年度から

規模の5〜20%で積み立てており、美幌町の標準財政規模約70億円だと約3億5千万円から14億円の残高が一つの目安になると考える。

公営住宅整備事業

問 旭団地7号棟建設事業費が約2倍となる事由と、整備事業内容に変更が生じている場合、その変更内容は。

答 近年の建築資材価格や人件費の著しい上昇が主な要因である。また、建物の構造等、基本的な計画に大きな変更はないが、共用部照明に太陽光発電システムを設置するなど環境への配慮といった現代ニーズに対応した住まいづくりを進めている。

浄水場と下水終末処理場

問 今後、改修等が生じてくると思うが、財源確保の見通し及び今後の基金積立の考えは。

答 整備に当たっては、受益者負担となる使用

料の料金改定の可能性も含めた検討が求められるが、本年度策定の経営戦略に基づき、経費の削減などに取り組みながら持続可能な事業運営に努めてまいりたい。

みどりの村再整備事業

問 ①グランピングの今後のニーズ、②指定管理者制度導入による運営が適性かの精査、③K・I・T・E・N・森林公園維持管理事業・グリーンビレッジ及びエコハウス管理事業に分離した経営に関する試算について事前に説明すべきでは。

答 内部協議の詳細な経過は説明していないが、指定管理者を募集する前に、町としての方針を示している。今後適切な時期に議員の皆さまに説明をさせていたいただきたいと考えている。

伊藤議員の一般質問YouTube配信は
2:05:10 から 2:38:25 です。



◆伊藤 伸司 議員

対物価高騰策

問

美幌町における物価高騰対策として

上下水道料金の減免等を行う考えは

答

減免の実施に多額の経費と時間を要するため
効果的な支援につなぐにたいと考える



問 総務省が発表した

4月の全国消費者物価指数は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が44か月連続で上昇している。このような状況から東京都では、今夏に限った臨時的な措置として水道の基本料金を無償とする方針を決定したが、美幌町における物価高騰対策として、上下水道料金の減免等を行う考えは。

答 物価高騰の支援に

対する財源は、財政力が低い本町においては国の交付金に頼らざるを得ないと考えている。今後の追加配分等を見極めながら支援策を検討してまいりたい。また、水道料金及び下水道使用料の減免の実施には、料金収納システムの變更に多額の経費と時間を要することから、町単独費の持ち出しも多く、物価高騰に対する効果的かつスピード感をもった支援にはつながりにくいと考えている。物価高騰に対する支援としては、公平な負担軽減ができるよう今後の状況を見ながら引き続き判断して

まいりたい。



下水汚泥の有効活用

問 現在、下水終末処理場から排出される汚泥は年間900トンに上り、その処理について

は1トン当たり約2万円、年間約1800万円という多額の費用が掛かっていることから、有効活用すべきと考える。令和6年度企業会計決算審

査において「近年、下水汚泥肥料が注目を浴びており、国土交通省では今後の普及に向けて検討を進めている状況にあることから、美幌町においても下水汚泥肥料のメリット・デメリットについて情報収集を行うとともに、関係機関と連携して調査研究を進め、結果によつては町内農家等への還元について検討されたい」との審査意見があったが、その後の検討状況及び家庭菜園等への活用を視野に入れた町の考え方は。

答 近年、国土交通省

では下水汚泥の堆肥利用への普及促進に向けた取組が進められているが、本町においても、堆肥利用の拡大に向けた取組として下水汚泥堆肥化の検討をしてきた。現状、民間の

中間処理業者2社と津別農業協同組合に委託し処理しており、津別町の肥料製造施設では、試験的に下水汚泥の堆肥化の利活用に向けた実験を実施したが、肥料の3要素である窒素、リン酸、カリウムの養分が少ないこと、受け皿が確立されていないことなど、今後整理すべき課題があると認識している。今後、下水汚泥の利用については、肥料など様々な面での活用を引き続き調査・研究してまいりたい。



公営住宅

◆ 大江 道男 議員



問 全国的に公営住宅の弾力的活用策が検討されているが美幌町での検討状況は

答 民間の住宅市場への影響も注視し、入居用件の緩和について慎重に検討を進めている

まいりたい。

高齢者補聴器購入費助成

問 昨年4月から開始された高齢者の補聴器購入費助成制度は、現行の助成金額の増額や対象者の拡大など、改善を求める声が上がっており、満65歳以上としている年齢要件を改め、若年層にも拡大することが急務だと考える。全道・全国的に補聴器助成の先進事例があることや美幌町における10件という助成実績を鑑み、積極的に改善を図るべきでは。

答 加齢による聴力低下が顕著になる65歳以上の方々を主な対象とし、日常生活に支障が生じる方に補聴器購入費用の一部を助成すること、補聴器の装用を推進して認知症予防

及びフレイル予防に資することを目的としている。また、若年層の聴覚サポートについては、18歳未満の軽度・中等度の難聴の方に対し、言語習得、音声・言語機能、意思伝達能力及びコミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器購入費助成を実施している。対象年齢の拡大については、難聴の有病率、原因、聴力レベル、それらが生活に与える具体的な影響について情報収集するとともに、国の動向、特に障がい者総合支援法における補装具費支給制度との整合性についても十分考慮の上、研究してまいりたい。



大江議員の一般質問YouTube配信は
4:00:07 から 5:00:55 です。

問 人口減少と高齢化などを背景に、美幌町における公営住宅の入居率は低下している。全国的に公営住宅の弾力的活用策が検討されているが、町として公営住宅の活用策をどのように検討されているか。

答 公営住宅の果たす役割や今後の需要動向を見据えたうえで、特に住宅の確保が課題となっている外国人労働者の住まいについて柔軟な対応ができるよう制度設計を進めてきている。また、エレベーター未設置の高層階においては入居用件を緩和し、若年の単身者の入居を可能とする方向で、民間住宅市場への影響も注視しながら慎重に検討を進めている。

風呂釜未設置住宅への対応

問 ①生活保護世帯にかかる風呂リース料の本人負担をなくす考えは。

②生活保護世帯以外の入居者にかかる町での新規風呂釜設置、風呂リフォーム助成制度の

創設、現行の風呂リース料の助成などの改善策の検討は。

答 ①生活保護費の生活扶助の範囲内で対応すべき費用であると認識しており、特定のリース料を公費で追加負担することは、制度の公平性や一貫性を損なうおそれがあるため実施していない。

②恒常的な助成制度を新たに創設するためには安定的な財源の確保が不可欠であり、現在の厳しい財政状況においては見通しを立てることが難しい。今後、他自治体における取組の調査・研究を進めて

全議員の政務活動費収支状況をお知らせします

令和6年度 政務活動費収支報告

美幌町では、議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されています。議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するもので、使途は資料購入費や広聴広報費などさまざまです。

各議員から令和6年度政務活動費収支報告がありましたので、お知らせします。

政務活動に要する経費（使途基準）

項 目	内 容
調 査 研 究 費	調査委託費、交通費、宿泊費等
研 修 費	会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等
要 請 陳 情 等 活 動 費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
会 議 費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
資 料 作 成 費	印刷製本費、原稿料等
資 料 購 入 費	書籍購入費、新聞雑誌購読料等
広 聴 広 報 費	広報紙等印刷費、送料、交通費等
事 務 所 費	事務所の賃借料、管理運営費等
事 務 費	消耗品費、備品購入費、通信費等

令和6年度 政務活動費 使途別集計表

(単位：円)

交付番号 区 分	第 1 号	第 2 号	第 3 号	第 4 号	第 5 号	第 6 号	第 7 号	第 8 号	第 9 号	第 10 号	第 11 号	第 12 号	第 13 号	一	合 計	構 成 比
	木村利昭	宮崎奈津江	藤原公一	伊藤伸司	松浦和浩	稲垣淳一	戸澤義典	横山清美	馬場博美	吉住博幸	高橋秀明	上杉晃央	大江道男	大原 昇		
1 調査研究費	20,225	18,600			36,691			20,225	69,399					—	165,140	6.3%
2 研 修 費	9,000	100,580		49,326		171,408		77,000			158,590			—	565,904	21.5%
3 要請陳情等 活 動 費														—	0	0.0%
4 会 議 費														—	0	0.0%
5 資料作成費														—	0	0.0%
6 資料購入費		78,351	151,460	94,492	92,600	124,693	113,356	77,772	91,466	1,500	9,972	12,472		—	848,134	32.3%
7 広聴広報費	80,134	64,721		51,844				59,370	51,844			248,659	278,856	—	835,428	31.8%
8 事 務 所 費					43,860									—	43,860	1.7%
9 事 務 費		1,734		39,510	25,169	2,517		13,250	2,758	67,706		15,111		—	167,755	6.4%
収 支 報 告 分 合 計	109,359	263,986	151,460	235,172	198,320	298,618	113,356	247,617	215,467	69,206	168,562	276,242	278,856	—	2,626,221	100.0%
返 還 金	130,641	0	88,540	4,828	41,680	0	126,644	0	24,533	170,794	71,438	0	0	—	659,098	
交付決定額(A)	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	—	3,120,000	
交付確定額(B)	109,359	240,000	151,460	235,172	198,320	240,000	113,356	240,000	215,467	69,206	168,562	240,000	240,000	—	2,460,902	
執行率 (B÷A)	45.6%	100.0%	63.1%	98.0%	82.6%	100.0%	47.2%	100.0%	89.8%	28.8%	70.2%	100.0%	100.0%	—	78.9%	

注：政務活動費の交付を受けていない議員の各欄は「—」と表示。

こんなことを決めました

5月臨時会

議会運営委員会・常任委員会委員が改選

令和7年第3回臨時会は、5月16日に招集され、会期を1日間と決定した後、議席の一部を変更し、議会運営委員や常任委員の選任など、任期後半（2年）の議会構成を決定しました。

その後、町提出議案等を審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

議会運営委員会（定数7人以内）

委員長	稲垣淳一
副委員長	宮崎奈津江
委員	木村利昭
委員	馬場博美
委員	吉住博幸

〈所管事務調査項目〉

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項



稲垣委員長



宮崎副委員長

総務福祉常任委員会（定数7人）

委員長	藤原公一
副委員長	横山清美
委員	馬場博美
委員	宮崎奈津江
委員	吉住博幸
委員	大江道男
委員	大原昇

〈所管事務調査項目〉

- ・行財政運営
- ・地域振興
- ・防災
- ・民生福祉行政
- ・医療行政



藤原委員長



横山副委員長

経済教育常任委員会（定数7人）

委員長	伊藤伸司
副委員長	高橋秀明
委員	木村利昭
委員	上杉晃央
委員	稲垣淳一
委員	松浦和浩

〈所管事務調査項目〉

- ・産業振興
- ・建設水道行政
- ・教育行政



伊藤委員長



高橋副委員長

こんなことを決めました

専決処分の承認

■美幌町税条例の一部改正

地方税法の一部改正（軽自動車税の税率区分の追加、国民健康保険税の課税限度額の改定等）

■令和6年度美幌町一般会計補正予算(第10号)

繰越明許費確定に伴う会計処理

■令和6年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

療養給付費の確定に伴う会計処理

■令和6年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

事務費繰入金の確定に伴う会計処理

■令和6年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第4号)

介護サービス給付費の確定に伴う会計処理

動 産 の 取 得

すべて原案どおり可決しました。

■多目的造林機械(中古品) 995万5,000円



■ホイールローダー 2,744万5,000円



■除雪ロータリー 4,895万円



計 画 の 変 更

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■美幌町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更

令和3年9月に策定した市町村計画について、令和7年度に実施する一部の事業が未登載であることから、過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法に基づき、計画の一部を変更するもの

1 件の意見書を可決し関係機関へ提出

昨年より、スーパーマーケットや米小売店では米の品薄状態が続き、米の販売価格は、昨年比の約1.8倍にまで達しており、現在も続く米の販売価格の高騰は、米を主食とする国民生活に大きな影響を及ぼしている。国はこの現状を重視し、2025年3月中旬から保有している備蓄米の放出を開始したが、4月13日までに小売業者などの消費現場に届いた量は非常に少なく、国民が備蓄米放出の効果を実感するには至っていないのが現状である。このことから、消費者への安定的な米の供給及び上昇した米の販売価格を落ち着かせるための措置を講ずるよう要望する意見書を議員提案の上、全会一致で可決し、国の関係機関へ提出しました。

■政府備蓄米放出における市場流通に係る国の管理・監視体制の強化を求める意見書

.....【提出先】内閣総理大臣 外

地方議会議員の多彩化に向けて

北海道町村議会議長会議員研修会

7月8日（火）、北海道町村議会議長会が主催の研修会へ全議員で出席しました。

西南学院大学法学部教授の勢一智子氏から「地方議会における議員の多彩化に向けて一地域社会の「鏡」としての議会を考える」と題して、人口戦略会議副議長の増田寛也氏から「人口減少社会を生き抜くために」と題した講演を受け、人口減少社会の本格的な到来が地域にもたらすものが何かを地域全体でしっかりと考えていくこと、地域の将来像をどう描くか、それに向けて限られた地域資源の投資先を厳選すること、多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会を実現することなどについて学ぶことができ、有意義な研修となりました。



議会傍聴の際の水分補給が可能になりました

これまで傍聴席では飲食ができませんでしたが、議会傍聴規則の改正により、令和7年4月から体調管理のため水またはお茶の水分補給が可能になりました。

- 飲物は各自ご持参ください。
- 水筒やペットボトルなど、ふた付きの容器に入れてお持ちください。
- 音を立てるなど審議の妨げとなる行為はお控えください。
- 議場内では議員及び説明員（職員）なども飲水しますのでご了承ください。



議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

**9月定例会は
9月9日(火)頃から開かれる予定です。**

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

**6月定例会の傍聴者は10名でした。
みなさまの傍聴をお待ちしております。**

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。QRコードからアクセスできます

こちら



委員 委員長 副委員長
委員 吉馬 住博 幸
委員 馬場 博美
委員 木村 利昭
副委員長 宮崎 奈津江
委員長 稲垣 淳一

議会運営委員会

（淳一）

▼議会改革に待ったなし、前進あるのみ。しっかりと丁寧な議論を重ねてまいります。

▼6月定例会が終わりました。チューブにて議会中の模様が見られます。

▼今年も暑い夏になりそうです。水分補給とたっぷりの睡眠で乗り切りましょう。

▼町内のいたるところで花盛りですね。各自治会の皆さまに感謝です。

▼びほろの夏。各種イベントが開催されます。皆さん、一緒に盛り上げましょう。

▼「お先にどうぞ」「ありがとう」ハンドサインで安心安全なまちに。

▼屈斜路カルデラトレイルが開通しました。いつもと違う屈斜路湖を見に行きませんか。

▼町議会に対するご意見、ご要望等お気軽にお声がけください。

あとがき

（淳一）